

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 6 日現在

機関番号：30115

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25370787

研究課題名(和文)女性の植民地責任に関する研究 朝鮮を中心に

研究課題名(英文)A Study on Women's Responsibility for The Colonial Rule --- Focused on Korea

研究代表者

平子 玲子(広瀬玲子)(TAIRAKO(HIROSE), Reiko)

北海道情報大学・情報メディア学部・教授

研究者番号：60216596

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：朝鮮の植民地化と軌を一にして1906年に誕生した朝鮮の愛国婦人会は、「日韓婦人連合の団体」「内鮮融和団体」として植民地化推進の尖兵としての役割を負った。韓国併合後満州事変開始までは、軍事援護と社会事業・救済事業という両面活動を行った。内地愛婦や台湾愛婦にはない特徴である。満州事変以後は、婦人報国運動・農村託児所活動などの活動で朝鮮女性を半強制的に組織し、労働現場に動員し、戦争遂行体制を支えた。日中戦争開始後は、愛国班と一体となり朝鮮神宮・京城神社参拝を朝鮮民族にも強制し、国民皆労運動を展開し、国語普及講習会を開催した。このような活動で植民地権力の要請に見事に応えた。

研究成果の概要(英文)：The Patriotic Women's Association organized in 1906 had been playing an important role as "a united organization of Japanese-Korean women" namely as a vanguard to promote the colonization of Korea. From Japan's Annexation of Korea to the start of Manchurian Incident, this association had been engaging in both-sides activities, namely military support as well as social or relief work, which was not the case with the Patriotic Women's Association of the mainland or that of Taiwan. Since Manchurian Incident it had been supporting war regime by semi-compulsorily organizing Korean women into such activities as women's patriotic movement and rural day nursery movements or by mobilizing them as workforces. After the start of the Sino-Japanese war, it forced the Korean nation to worship Chosen Shrine, developed movements for national universal work. Through these activities the association had perfectly been complying with requests of the colonial powers.

研究分野：史学(日本史)

キーワード：女性の植民地責任 植民地朝鮮 愛国婦人会朝鮮本部

1. 研究開始当初の背景

報告者はこれまで女性の支配への加担というテーマに関心を持って研究してきた。当初は日本列島地域にその関心は限定されていたが、満州地域へ進出していった知識人女性が果たした役割、「大陸の花嫁」として庶民女性が果たした役割へと関心を移した。さらに近年は植民地支配において女性が果たした役割に関心を持つようになり、「女性の植民地支配責任を考える」(『北海道情報大学紀要』第20号第2巻、2009年3月)を書いた。日本帝国主義が行った植民地支配の研究については分厚い蓄積があるが、その植民地支配において日本女性がどのような役割を果たしたのかについての研究は意外なほど少ない。こうして当面は朝鮮を対象と定め、植民地で生活した在朝日本人女性と植民地支配の関連をテーマとした。具体的には官製軍事援護団体である愛国婦人会に焦点を絞ることにした。

2. 研究の目的

トランスナショナルな視野に立ち侵略・植民地支配における女性の役割を考える。植民地支配に果たした役割は男性と女性は同じではなく、それぞれ固有な役割を迫っていた(求められるもの・期待されるものが異なっていた)。したがって植民地支配に対する責任も固有のものとなる。本課題では女性の植民地責任の固有性を明らかにすることを意図した。

3. 研究の方法

植民地朝鮮で組織された官製婦人団体である愛国婦人会を対象とした。愛国婦人会は植民地在住日本人女性を組織した最大の団体であり、他方被植民者の「文明化」を使命に掲げながら多数の朝鮮人女性をも組織することに成功して、植民地支配と戦争動員体制を支えた。この団体の具体的な活動を、残された資料に基づいて明らかにすることで上記の目的に迫った。また、内地の愛国婦人会や台湾愛国婦人会と比較することで朝鮮愛婦の特徴を解明することを意図した。

4. 研究成果

(1) 愛国婦人会朝鮮本部の誕生

朝鮮における愛国婦人会(以下愛婦とする)は、女流大陸進出論者奥村五百子の働きかけにより既存の婦人会を改組していくことで、官製婦人団体として組織される。釜山(1905)を皮切りとして、京城そして各地域(行政単位)へと広まり、1906年1月愛婦韓国支部創設へと至る(韓国併合直後愛婦朝鮮本部と改称)。この過程で内地愛婦は、「韓国婦人を正会員として入会を許す」ことを決定しており、日本人高官の夫人や韓国高官夫人を組織していた。韓国皇室とは当初から密接な関係を築き、皇帝高宗の妃、淳妃は韓国女性とともに活動するよう奨励する令旨を出し

ていた。

愛婦韓国委員本部規則(1908.11.1より施行)では「日韓婦人連合の団体」とされ、朝鮮軍参謀部においては「内鮮融和団体」として扱われていた。つまり、併合以前から内地の愛婦と歩みを揃え、「日韓婦人連合の団体」「内鮮融和団体」として併合前に結成され、植民地化推進の尖兵としての役割を負っていた。植民地日本人女性には、当初から内地の愛婦とは異なる役割が課されたことが明らかである。

1907年にハーグ密使事件に端を発する皇帝退位・韓国軍隊の暴動・義兵闘争がおこると、鎮圧に当たった警察・軍隊を慰問した。軍艦入港時には将校・兵士に対する饗応・慰問を行った。植民地におけるこのような軍事援護活動は、植民地支配を援護する意味を持った。義兵闘争が展開され韓国人心が不安定な中で、1909年初めに伊藤博文統監が同行し、「日韓一致」を演出した皇帝巡行に際し、各地で会員を動員し歓迎を行い、これを支えた。

1910年の韓国併合を歓迎し、愛婦本部は日本内地へ観光にやってきた朝鮮貴婦人22名を招待し、併合後の日朝婦人の融和を演出した。朝鮮婦人は文明化・教化の対象とされ、これを導く役割が朝鮮愛婦に課せられた。植民地における「文明化の使命」を女性の側から遂行することになった。植民地支配は男性ばかりではなく、女性の力を必要とした。

(2) 朝鮮半島の多事～二側面での活動

1910年の韓国併合から1931年9月の満州事変開始までの活動は、二つの側面を持っていた。第一には、第一次世界大戦参戦・シベリア出兵などを援護し、中国東北部やロシアと接する国境警備員を援護し、朝鮮内における3.1独立運動などをはじめとする民族独立運動を鎮圧する軍隊・警察を援護するという側面である。第二には、社会事業・救済事業を通じて「日鮮融和」を図り、朝鮮婦人を「文明化」し組織するという側面である。朝鮮愛婦はこの二側面の活動を同時に展開しており、ここに内地の愛婦や、植民地台湾の愛婦とは異なる特徴があった。

内地の愛婦は、日露戦争後に愛婦平和時不要論に出くわし、活動の方向を「社会事業」に向けた。台湾愛婦も1916年を挟んで教化機構への転換を図った。しかし朝鮮愛婦は社会事業・救済事業を行って事足りりという状況ではなかった。第一次世界大戦の戦場へ向かう兵士や、シベリアへ向かう兵士が朝鮮半島を絶え間なく通過して行った。国境警備は朝鮮独立運動を行う「ゲリラ」と一触即発の危険をはらみ、1919年には朝鮮内で大規模な独立運動が爆発した。こうした多事に対応することが求められた。

この時期特筆すべきは、朝鮮愛婦が1916年に開始した愛国貯金運動である。国の富力が戦争の勝敗に係る総力戦の時代に対応しようと、会員に1日1銭貯金を奨励した。内地で同様な運動が起るのは1927年のこと

である。植民地の朝鮮愛婦の運動が内地の運動を先取りしていった例である。この運動は以後継続していく。

第二の側面については、朝鮮婦人への機業技術の伝授、窮民救済、幼稚園の設立、消費節約・生活改善、妊産婦保護、乳幼児・児童愛護、災害救助などの多彩な活動を行った。このような活動のなかで、朝鮮婦人との接点を作り出し、彼女らを啓蒙し組織していった。また、この時期は日本から「新しい女」という思想が朝鮮に流入し、留学生や女学生を中心に「新女性」という考え方が広まっていく。しかし愛婦はこうした流れを「軽薄な」「華美な風潮」ととらえ、「新しい女」とは対峙する役割を負った。

(3) 戦時体制への呼応～組織改革と朝鮮人会員拡大

1931年の満州事変開始は、朝鮮愛婦に戦時の役割を求めることになった。そのためにもめざされたのが、会員の一層の拡大・組織化である。事変開始直後、内地愛婦の事務総長に就任した小原新三は機構改革を図る。愛婦活動の活発化・大衆化をはかるには、末端の組織に財政の権限を委譲し、会員女性の自主性を引き出すことが重要と考えた。こうした改革をすることで朝鮮婦人をも巻き込み、戦時にふさわしい活動を展開しうる愛婦に脱皮させようと意図したのである。また華美な服装を戒め敷居を低くすることで、富裕層以外の婦人をも組織し愛婦の大衆化をはかるとした。改革は1933年3月15日分会分区制(支部規則中改正)として実行され、朝鮮にも波及し、朝鮮人会員数は伸びていった。

会員数増加のなかで、朝鮮愛婦は婦人報国運動、農繁期託児所設置、国境警備員への後援・援護、女中さん養成所の設置を行った。日本人会員にとってはこうした活動は戦時体制援護という意味を持ったが、朝鮮人会員にとっては異なる意味を持った。婦人報国運動の狙いは、半強制的に朝鮮婦人を巻き込むことにあり、「逆らえない」権力構造のなかで彼女たちは会員として組織された。農繁期託児所設置は、朝鮮婦人を屋外労働に引き出し生産増強に従事させた。国境警備員への後援は、朝鮮独立を目指す勢力を攻撃・弾圧し朝鮮の植民地支配を支えることであった。女中さん養成所は、日本語・日本文化を身につけた朝鮮婦人を、従属者として日本家庭に配置することであった。

(4) 「内鮮一体」のもとに

日中戦争が開始されると国民精神総動員運動が朝鮮においても展開される。内地における国民精神総動員運動は「拳国一致」「堅忍持久」「尽忠報国」を目標として掲げたが、朝鮮においてはその外に「内鮮一体」と「皇国臣民化」を最重要目標とした。「内鮮一体」とは具体的には志願兵制度、朝鮮教育令の改正、官幣大社扶余神宮創設であり、「皇国臣民化」とは宮城遙拝、神社参拝、皇国臣民の誓詞制定、愛国日(毎月1日)の制定、愛国班

の結成であった。なかでも愛国班は国民精神総動員朝鮮連盟を頂点とし、その下部組織たる地方連盟組織の下にあって基底実践機構として位置づけられた。日本人はもとよりすべての朝鮮人を組織し皇国臣民化を図り戦争に動員することを目標とした。この運動は1940年10月16日には国民精神総動員朝鮮連盟を改組した国民総力朝鮮連盟へと引き継がれていく。

朝鮮愛婦は愛婦の少女版である愛国子女団・愛国処女団を組織した。内地においては会費を徴収したが、朝鮮では会費は徴収せず団員の廃物回収売却・生活改善節約・勤労奉仕作業による収益を愛国貯金とした。会費を徴収しなかったのは、経済的下層にある朝鮮人子女の組織化を優先したためと推測できる。

愛国班と手を携えて定期的な朝鮮神宮・京城神社参拝を行い、朝鮮婦人にもこれを強いた。1938年に志願兵制が実施されると朝鮮人志願兵の家への援護活動を行った。国語普及講習会を各地で開催した。継続して行われたのは、国境警備員とその家族への慰問である。1941年9月からは食料増産を目的として国民皆労運動が展開されるが、農村託児所開設により呼応した。

内地においては、愛婦と国防婦人会の対立・葛藤が指摘され、対策会議が開催された。しかし、朝鮮においては愛婦が会員数で圧倒的な優位にあったため、このようなことはほとんどなかった。1937年9月28日に総督府政務総監から各道知事に宛てて、通達「愛国、国防両婦人会に関する件」が出された。通達の具体的内容は、両婦人会の分会以下の幹部をなるべく共通とすること、愛婦会員はなるべく国婦会員となるよう勧奨する(ただし会費の二重負担という問題が生じないように考慮する)。国婦会員全員が愛婦会員になるのが望ましいが現在の規則では困難であるので、差し当たり国婦会員中適当な部分が愛婦会員となるよう勧奨する。両会の活動については幹部間で十分な連絡統制をとり、適当な分担を定め、共同行動をとるなど密接な関係を築き決して排他的行動にでないように懇談するということであった。実際に愛婦・国婦合同の活動が数多く確認できる。内地本部が両会に関する声明を発するのに先んじて(内地においては、1938年6月に正式声明「大日本国防婦人会と親和提携に関する件」が各本部長宛てに出された)、朝鮮において両会の関係に関する通達が発せられたことは注目すべきである。これは植民地朝鮮において両会の関係調整が喫緊の課題であったことを示している。朝鮮における両会は内地に比してより密接な提携関係を求められたとすることができる。分会以下の幹部を共通とすること、愛婦会員は可能な限り国婦会員になるという指示は内地には見られない。大陸の兵站基地としての朝鮮においては、対立を排したすみやかな軍事援護活動が

何よりも求められた。さらに朝鮮婦人をも会員として組織するという課題を目の前にしたとき、両会の対立・葛藤は阻害要因としてしか機能しないであろう。このような意味からも愛婦・国婦の対立・葛藤は早急に芽を摘み取る必要があった。この問題に関しては朝鮮愛婦が内地に先行し、また独自の方針を示していたのである。

(5) 愛国婦人会朝鮮本部の終焉～大日本婦人会への発展的解消

以上のように、朝鮮愛婦は植民地権力が日本女性に課した役割に応じた活動を展開し、朝鮮女性をも組織した。植民地支配には女性の力が必要とされ、男性とは異なる独自の役割を演じたものの一つが官製婦人団体であった。それは、決して内地愛婦の小型版ではなく、植民地におけるくっきりとした特徴を帯びていたのである。朝鮮在住の日本女性はこうしたかたちでの植民地責任を負っているという事ができる。

内地において、愛婦・国婦・連婦(大日本連合婦人会)の合同問題が俎上に上ると、朝鮮では愛婦・国婦の合同の動きが加速した。1942年2月に朝鮮愛婦の解散報告会が朝鮮神宮で開催され、翌3月には大日本婦人会朝鮮本部が結成された。ここに朝鮮愛婦は使命を終えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

- 1 広瀬 玲子「植民者二世のアイデンティティ 女性植民者を中心に」『女性と歴史』(韓国女性史学会)第 27 集、2017、pp.65-91
- 2 広瀬 玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会 満州事変から日中戦争開始まで」『北海道情報大学紀要』第 29 巻第 1 号、2017、pp.75-90
- 3 広瀬 玲子「朝鮮における女性植民者 日本人女性の経験」『梨花史学』53 輯、2016、pp.37-79
- 4 広瀬 玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会 韓国併合から満州事変開始まで」『北海道情報大学紀要』第 28 巻第 1 号、2016、pp.27-42
- 5 広瀬 玲子「植民地支配とジェンダー 朝鮮における女性植民者」『ジェンダー史学』10 号、2014、pp.17-32
- 6 広瀬 玲子「植民地から本国へ ある女性植民者二世の葛藤」『移民研究年報』第 19 号、2013、pp.19-37

〔学会発表〕(計 6 件)

- 1 広瀬 玲子「植民者二世のアイデンティティ 女性植民者を中心に」日中韓女性史国際シンポジウム「アジアにおける女性移民と文化」2017.11.17-18
- 2 広瀬 玲子「コロンの娘たちの敗戦と戦後」

ワークショップ「帝国の解体と女性」
2016.9.26

3 広瀬 玲子「朝鮮における女性植民者—日本人女性の経験—」国際学会「女性と文化」
2016.1.28

4 広瀬 玲子「女性植民者の植民地認識とその変遷—帝国の崩壊・引揚げを挟んで」国際シンポジウム「敗戦後引揚げた日本人の記憶のダイナミズムと植民地・帝国意識」
2014.11.21

5 広瀬 玲子「植民地支配とジェンダー 朝鮮における女性植民者」ジェンダー史学会シンポジウム B「アジアにおける移動のジェンダー史」2013.12.8

6 広瀬 玲子「帝国の少女の植民地経験と植民地主義の解体」シンポジウム「日本のフェミニズムと「慰安婦」問題をめぐって」
2012.10.6-7

〔図書〕(計 1 件)

1 広瀬 玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会 併合から満州事変までの軍事援護と救済活動」今西一・飯塚幸編『帝国日本の移動と動員』大阪大学出版会、2018 年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平子 玲子(広瀬 玲子)

(TAIRAKO(HIROSE), Reiko)

北海道情報大学・情報メディア学部・教授
研究者番号：60216596